

クリーンセンター建て替え事業（ごみ処理の広域化）

寄せられたご意見にお答えします

1 環境影響について

1-1 意見

ごみ焼却施設の排ガスに含まれる有害物質は、ごみ焼却量に比例して増大する。排ガスには解明されていない物質が多いため、健康への影響が心配。

1-2 意見

大型焼却施設はダイオキシン類の発生を少なくできるというが、最近では小型焼却施設でも少なくできる。ごみ焼却量が2倍になれば、排ガス量も2倍になるから、高度処理設備を導入してもダイオキシン類の総量の削減は出来ない。

1-3 意見

ごみ焼却量が現在の2倍以上に増えるため、生活環境が悪化する。周辺住民が永遠に苦しめられることになる「広域化」を許すことができない。

1-1, 1-2, 1-3 市の考え

- ・排ガス量はごみ焼却量に比例するため、単独時よりも多くなります。しかし、広域化で削減される費用により高度処理設備を導入することができ、また排ガスについても法基準値よりもさらに厳しい排ガス基準値にすることから、有害物質の発生量は逆に少なくなります。
- ・これまでも環境に関する法令基準を順守していますが、新しい施設でもさらに厳しい自主基準を設けますので、健康被害の発生しない安心・安全な施設することができます。なお、市町村の焼却施設を原因とした施設周辺地域における健康被害の報告はなく、類似施設の環境影響評価の結果からも、実際の環境への影響はありません。
- ・小型焼却施設に高度処理設備を導入することは可能ですが、建設費・維持管理費ともに非常に割高な施設となってしまうという課題があります。

- ・施設の大きさは、3市ともにごみの減量、資源化を強力に進めることで、より小さな規模になるよう検討しています。
- ・広域処理での次期施設の建設地は、小金井市もしくは国分寺市とするように2市と協議を進めていきます。

1-4 意見

クリーンセンターからのばいじんで洗濯物が真っ黒になる。毎日、ベランダの物干し竿を拭くとススで黒くなる。

1-4 市の考え

粉じんを採取し、(株)環境管理センター(日野市日野)へ調査を依頼しました。結果、ばいじんに含まれる炭素成分の分析結果から、近隣住民宅の粉じんは、焼却施設の煙突からのばいじんではないことを確認しました。

根拠は、以下のとおりです。

- ① ばいじん(焼却灰)と近隣住民宅の粉じんでは、有機炭素と元素炭素の比率が大きく異なりました。
- ② 一定の分析条件で炭素を有機炭素4種類と元素炭素3種類の成分に分離しましたが、ばいじん(焼却灰)と近隣住民宅の粉じんでは、分離した炭素成分の存在比率に異なる傾向が認められました。
- ③ 排ガスに含まれるばいじんの大気汚染防止法による基準は $0.08 \text{ g/m}^3 \text{ N}$ ですが、実測データは年平均で $0.002 \text{ g/m}^3 \text{ N}$ と極めて少量です。洗濯物を変色させるほどのばいじんを、排ガスから採取するには相当な時間を要し、物理的に不可能と判断できます。

1-5 意見

広域化をやめて、排ガス量を減らすことこそが、周辺環境整備である。橋を架けるとか、散歩道を整備して休憩所をつくる等の案は、生活環境の悪化に悩む地元住民の意向とは関係なく、日野市が交渉相手としてきた広域賛成派が申し入れたことに過ぎない。

1-5 市の考え

現在の周辺環境整備の項目は、日野市クリーンセンター地元環境対策委員会が要望した内容です。今後、住民の方々と相談し、要望を捉えて対応していきたいと考えております。

1－6 意 見

クリーンセンター内だけではなく、近隣地域の土壌・植物の汚染状況、付近住民のダイオキシン等の血中濃度を、市の負担で検査するべきである。

1－6 市の考え

東京都では、毎年度、都内の大気、公共用水域、地下水及び土壌におけるダイオキシン類による汚染状況の調査を実施しています。(下記、参照)

また、今後、環境アセスメントを実施する中で、クリーンセンター近隣地域のダイオキシン測定を行っていきたいと考えております。

なお、血中濃度測定については、厚生労働省や環境省の調査結果から、焼却炉からのダイオキシンによる健康影響は考えられないため、検査を行う必要はないと考えています。

参考：東京都環境局ホームページ

トップページ＞化学物質・土壌汚染対策＞化学物質対策＞ダイオキシン類対策＞ダイオキシン類調＞平成 17 年度 都内環境中のダイオキシン類調査結果について＞表 8 土壌調査結果よりダウンロードできます。

ファイル名：17t8.xls

シート名：参考 1

2 日野市が目指す「ごみゼロのまち」との整合について

2-1 意見

環境基本計画は、日野市が市民参画で作り上げた計画である。その計画に沿って進めてきた「焼却に頼らないごみ処理」の方向は今後どうするのか。

2-2 意見

2000年以降、日野市では「ごみゼロ社会の実現」を掲げ、市民参画で、ごみゼロを推進してきた。ごみ袋の有料化などを取り入れ、徹底したリサイクル活動に市民は努力し、ごみの量は半減した。広域化は、その市民を裏切る行為であり絶対に許すことができない。

2-1, 2-2 市の考え

日野市では、「ごみ改革」で劇的にごみの排出量を減らしました。しかし、現時点では「ごみの焼却ゼロ」というわけにはいかず、焼却量ゼロにはまだ時間を要する状況です。今後も「ごみゼロのまち」を目指し、徹底的な減量とリサイクルの推進を進めていきます。

第2次日野市環境基本計画では、ごみ・資源化に関する問題点・課題の一つに「安定的・継続的なごみ処理のためにも、施設の充実やごみ処理費用の低減などが必要である」ことを記しています。この問題点・課題に対し、ごみ処理・資源循環システムの整備の取り組みの一つとして「ごみ処理の広域的な取り組みの可能性について近隣市との連携を検討する」ことを掲げています。

日野市では、環境基本計画の方針に沿って、ごみゼロのまちを目指すため、広域的な取り組みにより、施設の充実やごみ処理費用の低減を図り、安定的・継続的なごみ処理を行っていきます。

また、日野市・小金井市・国分寺市による「(仮称) ごみ減量市民会議」を開催して、減量化施策や将来的な処理システムなどのごみ問題についての広域的な取り組みに関する議論を進め、ごみゼロのまちを目指していきます。

3 広域化について

3-1 意見

「日野市循環型社会形成推進地域計画」に、「…焼却施設などの広域化についても、日野市の周辺自治体等と検討を行っている。しかし、現状では自区内処理の原則に基づく住民の意向も無視できず、早急な広域化の実現性は低いと考えている」とある。それが日野市の隣接自治体でさえない小金井市、国分寺市と突然「広域化」を進めることにした経緯に強い疑惑を持たざるを得ない。ごみ処理は基礎自治体の「自治事務」であり、日野市のごみ処理に都や環境省が関与することについても、広域化の有効性についても、大きな疑問があり、認められない。

3-1 市の考え

ご指摘の「日野市循環型社会形成推進地域計画」は、平成 18 年度から平成 23 年度までの 6 年間を計画期間としたものであり、その後、平成 24 年 4 月に小金井市・国分寺市から日野市の建替え計画に合わせて、可燃ごみを一緒に処理させて欲しい旨の申し出があったものであり、時系列的な不整合はありません。

2 市の申し出に伴い検討を行った結果、広域化は財政面や環境面などから日野市にとって有利であると判断したものであり、都や環境省が関与して決定したものではありません。

なお、多摩地域においては、17 市 3 町 1 村により、7 施設で広域処理が行われています。また、日野市を含む 25 市 1 町の最終処分は、日の出町の皆様のご理解をいただき、二ツ塚最終処分場で処理されていますので、すでに日野市のごみも広域で処理されています。

3-2 意見

地元住民はごみ広域化について学習会を重ね、この計画が日野市民の生活、健康に害を及ぼす不当な計画であると認識している。さらに、都や環境省が関与して決定したことに危惧を覚える。

3-2 市の考え

新施設はより高度な排ガス処理等の万全な環境対策を行う予定であるため、健康に影響を与えることはありません。

また、広域化は、都や環境省が関与して決定したのではなく、日野市として検討して判断をしたものです。

3-3 意見

日野市・小金井市・国分寺市は、ごみ問題の解決のために市民を入れた議論を行うべきである。

3-3 市の考え

今後、3市による「(仮称) ごみ減量市民会議」を開催して、減量化施策や将来的な処理システムなどのごみ問題について議論を進めて行きます。

3-4 意見

小金井市が、将来、他市との広域化に乗り換える可能性があるのではないか。あるいは、日野市、国分寺市に対してその可能性をちらつかせて、小金井市の負担金を安くすることを考えるのではないか。

3-4 市の考え

3市の協定等で、途中で乗り換えることができないようにします。

3-5 意見

多摩地域にある焼却施設全体では、焼却能力の半分程度の余裕がある。それなのになぜ新たに焼却炉を建設し、さらなる余裕を生じさせるのか全く理解できない。

3-5 市の考え

焼却炉は通常1施設に複数の炉があり、定期的に点検、補修、清掃等を実施するため、炉ごとに稼働させたり、休ませたりします。また、施設全体のオーバーホールも毎年必要であり、一定期間、全休炉にして整備を実施します。その期間でも、収集業務は安定して実施する必要があるため、オーバーホール前後に、通常よりも多く焼却するだけの余裕が必要です。これらのことを考慮すると、多摩地域全体に余裕がある状況とは言えません。

3－6 意 見

今回の広域化は「大量焼却」の方向に切り替えるものである。将来、ごみ焼却量が減った場合、(ごみの安定燃焼のために) 3市以外の市からごみを持ってくることになる。

3－6 市の考え

ごみ処理施設では焼却炉は複数あるため、ごみ量が少ない時は1炉運転による調整や、ごみピットに溜めておくなどの調整が可能であり、他地域から無理にごみを集めたりすることはありません。

なお、施設は、ごみ減量を進めた最小限度の大きさとする計画です。日野市では、究極の目標として、ごみゼロ社会を目指しますが、5年、10年後に大幅にごみが減少し、燃やすごみがゼロになることは難しいと考えています。

4 一部事務組合に関することについて

4-1 意見

ごみ処理は基礎自治体の「自治事務」であり、広域化で大型焼却施設が建設されると、その焼却の諸業務が日野市を離れ、3市でつくる一部事務組合に運営がゆだねられる。そうになると、一部事務組合が市民と焼却施設との間に介在し、この焼却施設に関する各種問題は市民から遠ざけられ、市民の知る権利、生存権、環境権、財産権、公務員の選択・罷免権などが奪われてしまうのである。

4-1 市の考え

一部事務組合で運営する施設では、地元住民も入って運営協議会が設けられます。施設に関する各種問題についても、その協議会で検討します。また、一部事務組合の設置に当たっては、設置場所のある日野市の主導で運営が行えるような組合規約を設定します。

5 施設整備に関することについて

5-1 意見

コスト比較における単独処理と広域処理の建設費算出根拠が異なるため、建設費の比較が間違っているのではないか。

5-2 意見

日野市単独での建設費を不当に高く見せて、市民を間違った方向に誘導しているのではないか。

5-1, 5-2 市の考え

単独処理の建設費（82.0 億円）は設計額、**広域処理の建設費**（104.2 億円）は落札額からの試算です。

設計額はメーカー見積を参考とし算出したものです。また、落札額は過去 10 年間に建設された焼却施設（処理能力 100 t～400 t のストーカ炉）を参考に算出したものです。

焼却施設は設備機器の構成が異なる等、施設毎に特徴があるため、正確な費用比較を行うには、広域処理の基本設計を行うことが必要です。

●単独処理（146t/日）の建設費を設計額としていた理由

単独処理の建設費は平成 20 年度に実施した基本設計時に焼却施設のメーカー 3 社から得た見積金額の最低額を参考とし算出したものであり、これを設計額（平成 20 年度設計額）と呼んでいます。

基本設計を行い算出したものであるため、正確な額であり、基準となる額と考えています。

●広域処理（290t/日）の建設費を落札額としていた理由

広域処理の際の建設費の試算は「類似施設の過去 10 年間の落札金額」を参考に算出したものです。

設計額ではなく落札額を使用した理由は、広域処理は正式に決定されたものではないため、正式なメーカー見積を行わなかったためです。

しかし、広域処理の検討には、仮に 290t/日とした場合の建設費や各市の負担額を算出する必要があるため、「類似施設の過去 10 年間の落札金額」を参考に算出し、この金額を用い説明をしていました。

●設計額でメーカー見積を参考とする理由

焼却施設は、機械設計に特許等独自のノウハウが必要になるため、自治体で設計を行うことができません。したがって、メーカー見積により、建設費を検討することが一般的です。建物や道路を設計する際に用いる価格調査月刊誌、公共工事労務単価等は、設計図面を作成し、さらに内訳書を各材料や労務費などの積上により作成する場合には参考にしますが、特殊な部分が大部分を占める焼却施設では参考になりません。

また、要求する性能を定め発注を行う「性能発注方式」の見積額は、各社の技術力により大きく変わり、過度な値引き交渉や各社の安いところだけをかき集めた積算法との比較は不適切と考えています。以上の理由から、一般的に、見積は複数社から取り、最低額を用いています。

●広域処理での設計額を新たに算出した理由

広域処理の必要性について説明を進めるにあたり、「単独処理と広域処理の算出根拠が異なるため、建設費の比較は間違っているのではないか？」とのご指摘を頂いたことから、単独処理の「平成 20 年度設計額」を基にした広域処理の建設費の試算を行いました。

「廃棄物処理施設建設工事等の入札・契約の手引き（環境省）」に示されている 0.6 乗比例に係る経験法則に基づく積算法により試算しました。

なお、この試算による結果においても広域処理の方が有利であるとの結論を得ています。

●建設費の比較について

	単独処理		広域処理（ごみ量割）	
	建設費	日野市負担	建設費	日野市負担
比較方法① 設計額と過去 10 年間の落札額による比較	(設計額) 約 82.0 億円	約 60.4 億円	(落札額) 約 104.2 億円	約 34.3 億円
比較方法② 設計額と「0.6 乗比例経験法則」による比較	(設計額) 約 82.0 億円	約 60.4 億円	(設計額) 約 123.8 億円	約 40.9 億円
比較方法③ 過去 10 年間の落札額とした場合の比較	(落札額) 約 64.1 億円	約 47.1 億円	(落札額) 約 104.2 億円	約 34.3 億円

比較方法①は、昨年 11 月に建設費を比較するために試算したもので、単独処理の建設費を設計額、広域処理は落札額で比較したものです。

次に比較方法②は、単独処理の建設費を設計額、広域処理は 0.6 乗比例に係る経験法則に基づく積算法による設計額で比較したものです。

比較方法③は、単独処理の建設費も、「類似施設の過去 10 年間の落札金額」から試算したものです。

いずれの試算においても、広域処理の方が有利と判断される結果となっています。これは、施設規模が増加しても、建設費はそれに比例して増加しないためです。施設規模が倍になっても、機械の大きさが単純に倍にはならないことや、運転員の必要人数が施設規模が増加しても変わらないことから、操作室や運転員に必要な諸室が増加しないためです。

(参考) 武蔵野市の発注実績では施設規模 120 t/日の施設整備費用は 103.74 億円（不燃・粗大ごみ処理施設含む）となりました。焼却施設の建設費は約 83 億円程度（「約」と「程度」は同じなので、どちらか削除）と推測されます。

●参考資料：建設費を 3 市で等分に負担した場合の費用負担の試算について

広域処理における建設費の日野市負担額は、ごみ量割で算出していますが、現在、検討を進めている費用負担を 3 市で等分に分担する場合の試算を下表に示します。広域処理により、さらに日野市の負担は軽減される結果となっています。

	建設費	ごみ量割： 日野市負担分 48% (A)	3 市均等割：日 野市負担分 33.4% (B)	軽減される額 (A) - (B)
比較方法① 設計額と過去 10 年間の 落札額による比較	(落札額) 約 104.2 億円	約 34.3 億円	約 23.8 億円	約 10.5 億円
比較方法② 設計額と「0.6 条比例 経験法則」による比較	(設計額) 約 123.8 億円	約 40.9 億円	約 28.9 億円	約 12 億円

5-3 意見

循環型社会形成推進地域計画による交付金は 24 年度中に広域化の計画を提出しないと補助率が 1/2 から 1/3 に下がる等と説明し、3 月の環境省への計画書を提出したことが許せない。

5-3 市の考え

平成 21 年から 25 年までの期間に事業を開始すれば、通常 1/3 の交付額が、1/2 の交付額になり、日野市の財政負担が軽減されます。平成 25 年度に事業を開始するには、平成 24 年度中に循環型社会形成推進地域計画の変更申請をしなければならないため、交付金の手続き上、平成 25 年 3 月に変更申請を実施したものです。

5-4 意見

現在の施設の修繕内容を確認したところ、施設の全ての機器に平均的に修繕が発生しているわけではなく、ある特定の機器に集中して発生している。全ての機器を 30 年に一度更新する必要はない。大金を周期的に支払う方式をやめなければならない。

5-4 市の考え

現施設では、老朽化が進む中、財政的な問題から、緊急性を要する機器や特に重要な機器の修繕を優先的に実施しており、修繕を実施したくてもできない機器が多数ある状況にあります。

突発的な故障が発生すると、焼却処理ができなくなり、市内のごみ収集等に影響を与えます。また、通常の定期修繕よりも、突発的な修繕の方が費用面でも高くなります。安定的な運転や、全体的な費用面を検討すると、30 年に一度、全てのシステムを更新することが最良と考えます。

5-5 意見

国分寺市は今年度から有料化を始めたので、近い将来大幅なごみ削減が図れる。今の段階で焼却炉の規模を決めるのは危険である。

5－6 意 見

日野市民はおよそ 12 年間で可燃ごみを 30%以上減らし、現在 1 日 110 トン（650 g/人）に減量した。この推移で計算すると、更新時期の 2019 年には 1 日 90 トン（530 g/人）になると予想される。

広域によるごみ焼却施設の計画規模は 1 日 290 トンであり、日野市単独の場合に必要な規模の 3 倍を超えるものである。日野市に求めるのは、平成 20 年度時に策定した更新計画の施設規模縮小であり、規模拡大になる広域は絶対に認めない。

5－5，5－6 市の考え

- ・日野市のごみ改革のときもそうであったように、有料化がごみ減量に直接起因することは十分に考えられます。基本設計時に、国分寺市の今後のごみ減量の推移を予測し、焼却炉の規模を決定します。
- ・平成 24 年度の日野市のごみ処理量は、総ごみ量 43,518 t であり、1 人 1 日あたり排出量は 667 g です（日野市の清掃概要 平成 24 年度版より）。このペースで計算すると、更新時期の 2019 年にはごみ量は 530 g 程度に減りますが、これまで減量の努力を重ねてきた上に、さらに同じペースで減量を行うことが必要であり、過去と同レベルの減量幅を期待することは非常に難しいと考えています。また、近年、災害に強い街を目指すため、地震や水害等の災害時に発生する廃棄物の処理を見込み、1 割から 2 割程度処理量の余裕を見るのが一般的になっています。
- ・これらのことから、単独時に 90 t/日の焼却炉にすることは、安定したごみ処理を確保する点で非常に厳しいため、平成 20 年度段階では 146 t/日を想定したものです。広域化時の計画規模の考え方も基本的に同じですが、3 市の協働のもと、ごみの減量、資源化を強力に進めることで 290 t/日より小さな規模になるよう検討します。